

年金記録確認函館地方第三者委員会（第25回）議事要旨

- 1 日 時 平成20年5月8日（木）13時30分から16時50分
- 2 場 所 年金記録確認函館地方第三者委員会事務室（函館地方合同庁舎4階 委員会室）
- 3 出席者
（委員会）山崎委員長、石田委員、餌取委員、高田委員、外崎委員
（事務室）稲川室長、吉田次長、中村主任調査員、天本主任調査員ほか5名
- 4 議題
 - (1) 申立事案の受付状況
 - (2) 申立事案の審議
- 5 会議経過
 - (1) 函館地方第三者委員会に対する年金記録に係る確認申立書の受付件数等について、事務室から説明があった（5月7日現在218件（うち、国民年金154件、厚生年金64件））。
 - (2) 前回までの委員会で継続審議することとされた8件を含む合計11件（厚生年金事案）の事案について審議を行った。
審議に当たっては、申立事案それぞれについて、保険料控除の有無や加入実態等について関連資料や周辺事情を吟味の上、今後の調査方針について議論が行われた。
11件のうち5件については、記録の訂正の必要はないと判断された。その他の6件については、次回以降の委員会において審議を継続することとされた。
 - (3) 次回の委員会は、5月13日（火）13時30分から開催することを確認した。

〔 文 責 : 事 務 室 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認函館地方第三者委員会（第26回）議事要旨

- 1 日 時 平成20年5月13日（火）13時30分から15時40分
- 2 場 所 年金記録確認函館地方第三者委員会事務室（函館地方合同庁舎4階 委員会室）
- 3 出席者
（委員会）山崎委員長、石田委員、餌取委員、高田委員、外崎委員
（事務室）稲川室長、吉田次長、森田主任調査員 ほか5名

4 議題

- (1) 申立事案の受付状況
- (2) 申立事案の審議

5 会議経過

- (1) 函館地方第三者委員会に対する年金記録に係る確認申立書の受付件数等について、事務室から説明があった（5月12日現在219件（うち、国民年金154件、厚生年金65件））。
- (2) 前回までの委員会で継続審議することとされた4件を含む合計10件（国民年金事案）の事案について審議を行った。

審議に当たっては、申立事案それぞれについて、申立期間の長さ、申立期間前後の納付状況等の関連資料、周辺事情として何が存在しこれらをどのように評価すべきか、それらを総合的に考慮し、申立てを認めるべきか、さらに調査すべき点があるか等について議論が行われた。

10件のうち2件については、記録の訂正が必要であるとのあっせん案が決定され、2件については、記録の訂正の必要はないと判断された。

また、1件については、確認申立書に添付された領収書から申立期間の保険料の納付事実が確認でき、委員会で審議・判断すべき事案に該当しないとして、社会保険事務局へ返戻すべきと判断された。

その他の5件については、次回以降の委員会において審議を継続することとされた。

- (3) 次回の委員会は、5月20日（火）13時30分から開催することを確認した。

〔 文 責 : 事 務 室 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認函館地方第三者委員会（第27回） 議事要旨

- 1 日 時 平成20年 5月20日（火）13時30分から15時50分
- 2 場 所 年金記録確認函館地方第三者委員会事務室（函館地方合同庁舎4階 委員会室）
- 3 出席者
（委員会）山崎委員長、石田委員、餌取委員、高田委員、外崎委員
（事務室）稲川室長、吉田次長、中村主任調査員、天本主任調査員ほか3名
- 4 議題
 - (1) 申立事案の受付状況
 - (2) 申立人口頭意見陳述
 - (3) 申立事案の審議
- 5 会議経過
 - (1) 函館地方第三者委員会に対する年金記録に係る確認申立書の受付件数等について、事務室から説明があった（5月19日現在224件（うち、国民年金154件、厚生年金70件））。
 - (2) 年金記録確認函館地方第三者委員会事務手続要領に基づき、継続審議となっている申立事案（厚生年金事案1件）について、申立人の口頭意見陳述を実施した。
 - (3) 前回までの委員会で継続審議することとされた5件を含む合計10件（厚生年金事案）の事案について審議を行った。

審議に当たっては、申立事案それぞれについて、保険料控除の有無や加入実態等について関連資料や周辺事情を吟味の上、今後の調査方針について議論が行われた。

10件のうち、1件については記録の訂正が必要であるとのあっせん案が決定され、1件については記録の訂正の必要はないと判断された。その他の8件については、次回以降の委員会において審議を継続することとされた。
 - (4) 次回の委員会は、5月27日（火）13時30分から開催することを確認した。

〔 文 責 : 事 務 室 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認函館地方第三者委員会（第28回） 議事要旨

- 1 日 時 平成20年5月27日（火）13時30分から16時30分
- 2 場 所 年金記録確認函館地方第三者委員会事務室（函館地方合同庁舎4階 委員会室）
- 3 出席者
（委員会）山崎委員長、石田委員、餌取委員、高田委員、外崎委員
（事務室）稲川室長、吉田次長、森田主任調査員 ほか6名
- 4 議題
 - (1) 申立事案の受付状況
 - (2) 申立事案の審議
- 5 会議経過
 - (1) 函館地方第三者委員会に対する年金記録に係る確認申立書の受付件数等について、事務室から説明があった（5月26日現在225件（うち、国民年金154件、厚生年金71件））。
 - (2) 前回までの委員会で継続審議することとされた7件を含む合計10件（国民年金事案）の事案について審議を行った。

審議に当たっては、申立事案それぞれについて、申立期間の長さ、申立期間前後の納付状況等の関連資料、周辺事情として何が存在しこれらをどのように評価すべきか、それらを総合的に考慮し、申立てを認めるべきか、さらに調査すべき点があるか等について議論が行われた。

10件のうち2件については、記録の訂正が必要であるとのあっせん案が決定され、3件については、記録の訂正の必要はないと判断した。

その他の5件については、次回以降の委員会において審議を継続することとした。
 - (3) 次回の委員会は、6月3日（火）13時30分から開催することを確認した。

〔 文 責 : 事 務 室 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕